

地域生活センターにおける証明書交付事務の取り扱いについて

平成29年9月

各地域生活センターで実施しております住民票の写し等の証明書交付事務について、平成30年3月1日より、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス（「コンビニ交付」）の開始にあたり、平成30年3月末日をもって地域生活センターでの交付事務の取り扱いを終了します。

「コンビニ交付」は、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスです。

平成30年4月1日以降は、「コンビニ交付」および各区役所・出張所窓口の利用をお願いします。

- ◆「コンビニ交付」サービスを利用するには、「マイナンバーカード」が必要です。「マイナンバーカード」は、申請してから受取のご案内をするまでに概ね1か月程度かかりますのでお早めにご用意ください。

問い合わせ先
南区区民生活課 区民係
電話：025-372-6105

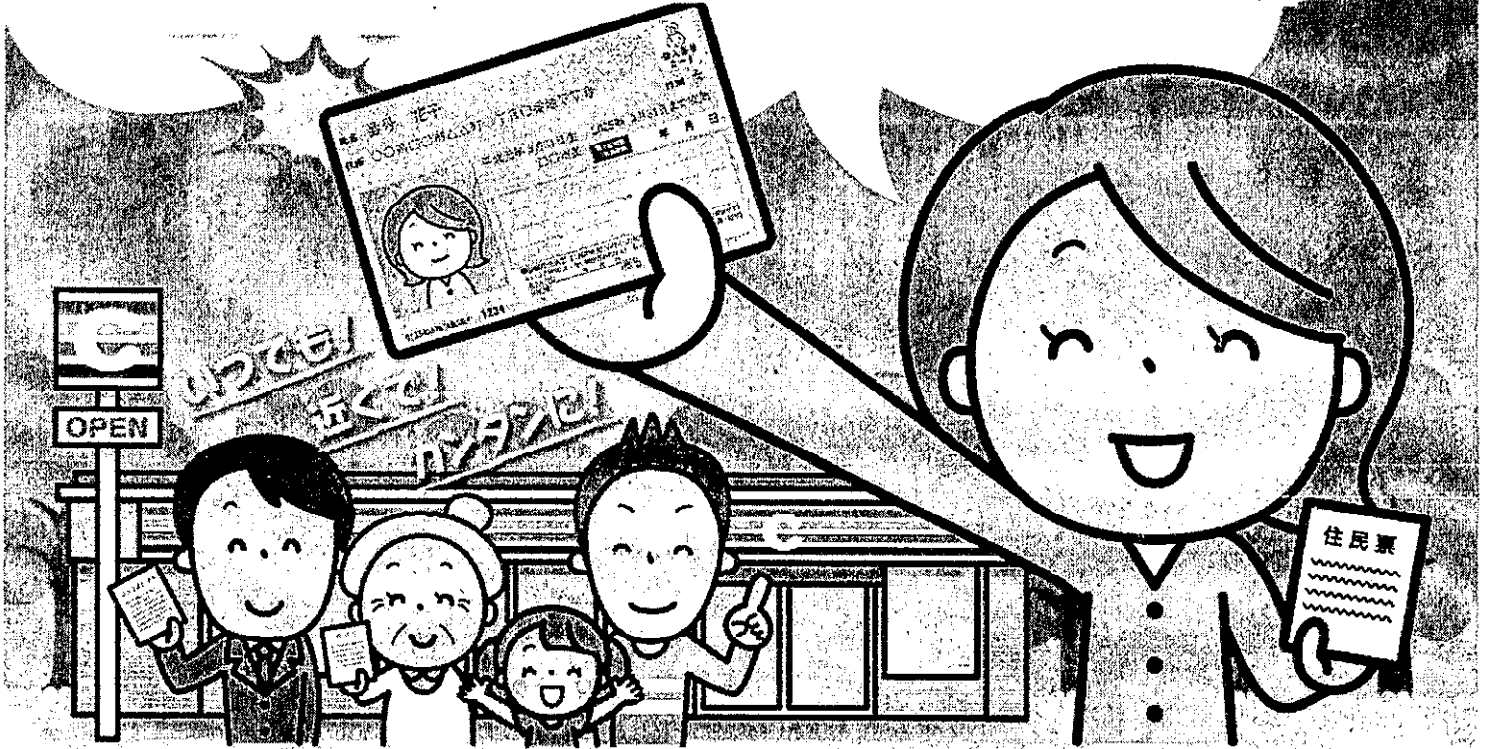
平成30年3月1日から

コンビニ交付サービスが開始します！

サービスを利用するには、

マイナンバーカードが必要です！

早めにご用意ください！ ※マイナンバーカードは申請してから
お手元に届くまでに1か月半程度かかります。



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、
全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- サークルK
- ファミリーマート
- セーブオン

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 戸籍の附票の写し

※戸籍証明書については、住民登録及び本籍地が新潟市の方に限ります。

利用可能時間

6:30～23:00
(12月29日～1月3日を除く)

※年に2回定期保守作業日は利用できません。

コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付**

検索 🔍

または、右記のQRコードよりサイトにアクセス
してください。 <https://www.lg-waps.jp>



- ◆コンビニ交付に関するお問い合わせ先：市民生活部市民生活課
☎025-226-1013
- ◆マイナンバーカード申請に関するお問い合わせ先：各区役所区民生活課

